

**米子がいな創生総合戦略の総括及び次期戦略策定に向けた取組について**

地方創生の推進については、現在、「米子がいな創生総合戦略（平成27年10月～平成32年3月）」に基づき様々な取組を進めているところですが、平成32年度からの次期総合戦略については、総合的なまちづくりを推進する観点から、本市の総合計画と一体的に策定することとしています。

については、今後の米子がいな創生総合戦略の総括及び次期総合戦略の策定について、当面、次のとおり取り組むこととします。

記

**1 米子がいな創生総合戦略の総括**

総合戦略の総括については、平成31年度の事業の進捗見込みを踏まえた上で、平成31年度中に行うものとする。

**2 次期総合戦略の計画期間について**

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案し策定することが求められているため、本市の次期総合戦略についても、国の計画期間に合わせ、平成32（2020）年度から平成36（2024）年度までの5年間の計画期間とする。

**3 総合計画との関係**

総合戦略と総合計画は、両計画とも本市の将来のまちづくりに係る政策目標を定めるものであるため、結果として重複する内容も多く、この度の改定においては、効率的かつ一体的な行政運営の遂行及び戦略的まちづくりを推進する観点から、次期総合計画の始期を一年前倒しすることとする。

**4 両計画の計画期間のイメージ**

2017 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
<b>【現行】</b>														
		<b>第3次米子市総合計画</b>												
		【基本構想】※計画期間：平成28～37年度												
		【基本計画】※計画期間：平成28～32年度												
<b>米子がいな創生総合戦略</b>														
【総合戦略】 ※計画期間：平成27～31年度														
<b>【改正案】</b>														
					<b>（仮称）米子市まちづくりビジョン</b>									
					【基本構想】※計画期間：平成32～概ね10年間（詳細については、今後検討）									
					【基本計画】及び【総合戦略】 ※計画期間：平成32～36年度									